

告示

埼玉県告示第四百十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、
明戸北部土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所に
ついて、次のとおり届出があった。

令和四年四月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任	職名	氏名	住所
理事	高橋 恒夫	埼玉県深谷市江原二百四十八番地一	
同	小林 正嗣	同 同 八百七十一番地一	
同	市川 武邦	同 同 九百十一番地	
同	長谷川 秀明	熊谷市籠原南一丁目一番地四百五	
同	江森 斎	深谷市江原三百四十四番地一	
同	高橋 昭夫	同 同 五百二十四番地	
同	栗原 貴一	同 同 堀米二百三十一番地一	
同	霜田 明彦	同 同 江原三百九十八番地三	
同	坂田 忠司	同 同 九百十七番地一	
同	高橋 一	同 同 三百七十三番地一	
同	市川 和宏	同 同 九百八番地	
同	高橋 久雄	同 同 八百九十一番地	
同	倉上 実	同 同 堀米二百四十三番地	
同	大澤 充	同 同 同 百五十六番地一	
同	飯塚 貴夫	同 同 江原四百三番地	
同	澤田 正行	同 同 蓮沼三百九十六番地二	
同	小林 均	同 同 江原八百七十番地	
同	江黒 広	同 同 同 九百十三番地一	
監事	飯塚 孝弘	同 同 同 三百六十五番地	
同	倉上 和男	同 同 堀米二百四十六番地	
同	中野 英子	同 同 熊谷市永井太田千五十六番地	
同	湯本 哲昭	同 同 深谷市蓮沼八百五十六番地一	

二 退任
職名 氏名 住所

同	同	監事	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	理事
中野英子	倉上和男	飯塚孝弘	小林均	澤田正行	飯塚貴夫	大澤充	倉上実	高橋久雄	市川和宏	高橋一	坂田忠司	霜田明彦	栗原貴一	高橋昭夫	江森齋	長谷川秀明	市川武邦	小林正嗣	高橋恒夫	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	埼玉県深谷市江原二百四十八番地一
熊谷市永井太田千五十六番地	同 堀米二百四十六番地	同 同 三百六十五番地	同 江原八百七十番地	同 蓮沼三百九十六番地二	同 江原四百三番地	同 同 百五十六番地一	同 堀米二百四十三番地	同 同 八百九十一番地	同 同 九百八番地	同 同 三百七十三番地一	同 同 九百十七番地一	同 江原三百九十八番地三	同 堀米二百三十一番地一	同 同 五百二十四番地	同 深谷市江原三百四十四番地一	同 熊谷市籠原南一丁目一番地四百五	同 同 九百十一番地	同 同 八百七十一番地一	同	同